

## 平成30年（食と観光対策特別委員会）開催状況

開催年月日 平成30年10月9日（火）  
 発言者 北海道結志会 真下 紀子 委員  
 報告者 誘客担当局長

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>（真下委員）                      ただいま報告のありました、北海道「ふっこう割」に関する基本指針について、報告を伺った点で、ちょっと疑問に思うところがあるものですから、1問だけお伺いします。                      3ページの4の（3）の③と④についてなのですが、ただいまの報告を伺った中では、ここに書いてありますように観光需要の端境期である秋冬季における新たな観光需要の掘り起こしにつながるもの、それから北海道の魅力増進に寄与し、割引期間の終了後も需要回復効果が持続するもの、この点に関して、留意をしたところが、ちょっとはっきり見えてこないんですけども、ここを留意して、ここが重要な点だと思うんですね。一過性のものに留まらない、ここが重要な点だと思うんですけども、今述べた2点のところについて、特に留意をしている、工夫をしている点についてご説明願いたいと思います。</p> <p>（真下委員）                      今回の「ふっこう割」のシステムの中では、海外客だけじゃなくて、国内客にも適用になるということで非常に高くはないけど、そこところは評価をしているんです。それで、ただ「ふっこう割」ということだけで、割引にばかり目がいくと、本当の意味での北海道観光の魅力というのを伝えきれなくなってしまうことが非常に懸念されるものですから、そうしたところをしっかりと取り組んでいただきたいと思います、発言させていただきました。以上です。</p>	<p>（誘客担当局長）                      運用にあたっての留意点についてでございますが、委員ご指摘の秋冬季における観光需要の掘り起こし、あるいは需要回復効果の持続性、こういったものにつきましても、上段の①と②同様、ここに今回取りまとめました基本方針をこれから観光振興機構が各旅行会社に商品の造成、企画を今募集をかけております。そういった中でこういったものもお示ししながら、旅行事業者の方もこういった点に意識して、今回の「ふっこう割」の対象となる旅行商品を作っていただく。また、我々も個別に旅行会社にもそういった依頼をしていく予定でございます。そういった中で、この実効性を担保していきたいと考えております。以上でございます。</p>